

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社エフティコミュニケーションズ

【英訳名】 F T COMMUNICATIONS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 畔 柳 誠

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理部長 山 本 博 之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

【電話番号】 03(5847)2777(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経理部長 山 本 博 之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第2四半期 連結累計期間		第27期 第2四半期 連結累計期間		第26期	
		自	平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自	平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自	平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)		19,457,611		22,037,512		41,659,566
経常利益	(千円)		226,242		453,416		505,161
四半期(当期)純利益	(千円)		136,882		209,015		261,498
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		138,001		229,470		295,413
純資産額	(千円)		4,396,750		4,669,447		4,350,734
総資産額	(千円)		13,965,317		15,973,563		15,904,741
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		1,272.82		1,939.30		2,431.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		1,256.28		1,897.86		2,389.71
自己資本比率	(%)		24.8		22.7		22.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		145,830		611,736		707,445
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		111,379		160,621		245,823
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		128,223		752,584		442,790
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		2,693,036		2,520,604		3,727,040

回次		第26期 第2四半期 連結会計期間		第27期 第2四半期 連結会計期間	
		自	平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自	平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)		1,748.93		1,537.50

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第26期第2四半期連結累計期間及び第26期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（法人事業）

株式の追加取得による連結子会社化

商号：株式会社アントレプレナー

株式の追加取得日：平成23年5月13日

合併会社設立による持分法適用関連会社化

商号：株式会社グロースブレイブジャパン

設立日：平成23年5月16日

なお、平成23年9月30日現在において、当社グループは、当社、子会社13社、関連会社3社及びその他の関係会社1社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要による生産活動の増加基調並びに自粛ムードが薄らぐ中での個人消費や住宅投資の持ち直しが見られたものの、厳しい雇用情勢、歴史的水準での円高の長期化、欧州の財政問題による世界金融市場の混乱等があり、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報通信業界は、光ファイバー回線によるブロードバンド化の着実な進展、スマートフォンやタブレット型端末の需要増大、高速無線通信（WiMAX、LTE等）の普及、SNS等インターネットを基盤とするコミュニケーションスタイルの変化等があり、大きな変革期にあると考えられます。

中小企業及び個人事業主では、東日本大震災の影響による一層のコスト削減意識の高まり、販売事業者間による競争激化並びにリースと信審査の厳格化等があり、また一般消費者では、光ファイバー回線の普及率に飽和傾向が見られる等、当社グループを取り巻く環境は予断を許さない状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは、東日本大震災からの早期復旧、ストック型収益の積み上げ、パートナー企業（販売代理店）の開拓、LED照明等の新規事業の推進、新卒新入社員の早期戦力化のための集合研修並びに配属先でのOJT等に注力しました。

一方、資本政策としましては、平成22年5月に発行済株式数の33.3%を取得したことにより持分法適用関連会社としていた株式会社アントレプレナーの株式を平成23年5月に追加取得し、連結子会社（持株比率52.1%）としました。

さらに、中四国地域におけるビジネスホン等の拡販に向け、中四国地域において情報通信機器の販売基盤を持つ、株式会社アドバンスサポートと合併会社（商号：株式会社グロースブレイブジャパン）を設立し、持分法適用関連会社としました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の当社グループの売上高は、平成23年1月より開始したLED事業の増収等により前年同四半期の19,457百万円から13.3%増加し、22,037百万円となりました。

また、引き続き実施しているコストコントロール等により収益改善が図れ、営業利益は前年同四半期の215百万円から239百万円増加し、454百万円となりました。経常利益は前年同四半期の226百万円から227百万円増加し、453百万円となり、四半期純利益は前年同四半期の136百万円から72百万円増加し、209百万円となりました。

なお、各セグメントにおける業績は、下記のとおりであります。

(法人事業)

法人向け販売におきましては、引き続きビジネスホン等の通信機器及び複合機等のO A機器の販売強化並びにパートナー企業の開拓に注力しました。東日本大震災でのメーカーの被災によるビジネスホン等の商品不足があったものの、新商材としてスマートフォン対応商材及びクラウド型商材の販売並びにLED照明「L - e e D o (エルイード)」のレンタルを開始し、売上の確保を図りました。携帯電話販売におきましては、業務の効率化による収益確保に努めました。WEB商材におきましては、前期において増加した販売拠点での営業推進を強化しました。電気通信設備工事・保守におきましては、当社グループ内の工事・保守業務の効率化を推進するとともに、当社グループ外の電気通信工事案件の受注に努めました。LED事業(製造受託販売)におきましては、受注獲得、LED照明の安定的供給体制の確保並びに販売代理店の開拓による新たな販売チャネルの構築を推進しました。

以上により、売上高は前年同四半期の7,200百万円から3,119百万円増加し、10,319百万円となり、セグメント利益(営業利益)は、前年同四半期の201百万円から323百万円増加し、525百万円となりました。

(コンシューマ事業)

光ファイバー回線サービス及びISPの一般消費者向け販売におきましては、東日本大震災後の営業活動自粛等の影響並びに将来を見据えたストック収益確保に注力したこと等により、大きく減益となりました。

ドコモショップにおきましては、東日本大震災にて、東北地区の1店舗が津波による被害を受けましたが、出張販売を実施したこと等により、ドコモショップ全体としての販売数は堅調に推移しました。

以上により、売上高は前年同四半期の2,475百万円から589百万円減少し、1,886百万円となり、セグメント損失(営業損失)は、前年同四半期の15百万円の利益から109百万円減少し、93百万円の損失となりました。

(マーケティングサプライ事業)

マーケティングサプライ品(プリンタ印字廻りの消耗品)は、節電・節約志向の定着によるプリンタの稼働率の低下や一部安価なりサイクル商品への消費の広がり等により売上高が伸び悩む中、収益の確保に努めました。

太陽光発電システムやLED照明等の環境関連商材は、節電対策として注目が集まったこと等により、売上高が増加しました。

その他、ファシリティ、ラベリング、ファニチャー関連商材の販売も順調に推移しました。

以上により、売上高は前年同四半期の9,871百万円から288百万円増加し、10,160百万円となり、セグメント利益(営業利益)は、前年同四半期の51百万円から81百万円増加し、132百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度末に比べ68百万円増加し、15,973百万円となりました。これは、現金及び預金が1,170百万円及び投資その他資産が110百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が997百万円、商品が537百万円増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間の負債は、前連結会計年度末に比べ249百万円減少し、11,304百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が303百万円増加したものの、短期借入金が525百万円、1年内償還予定の社債が100百万円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間の純資産は、前連結会計年度末に比べ318百万円増加し、4,669百万円となりました。これは、利益剰余金が101百万円、少数株主持分が232百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ1,206百万円減少し、2,520百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、611百万円の支出（前年同四半期は145百万円の支出）となりました。これは、主として、税金等調整前四半期純利益372百万円を計上し、仕入債務の増加が303百万円、未払金の増加が209百万円あったものの、売上債権の増加が1,072百万円、たな卸資産の増加が510百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、160百万円の収入（前年同四半期は111百万円の支出）となりました。これは、主として、連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による収入が278百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、752百万円の支出（前年同四半期は128百万円の収入）となりました。これは、主として、長期借入れによる収入が300百万円あったものの、短期借入金の純減少額が525百万円、長期借入金の返済による支出が290百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、法人事業については東日本大震災後に業務効率化を推進したことや人員配置の見直し等を行ったことにより、前連結会計年度末に比べ110名減少しております。なお、従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

提出会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、仕入実績については、法人事業及びコンシューマ事業にて販売実績が著しく増加しております。また、販売実績については、法人事業では著しく増加しましたが、コンシューマ事業では著しく減少しております。

仕入実績について

法人事業において仕入実績が著しく増加した要因としましては、主に平成23年1月より開始したLED事業の影響によるものであり、前年同四半期と比べて2,773百万円増加し、5,424百万円となりました。

コンシューマ事業において仕入実績が著しく増加した要因としましては、主にドコモショップ事業におけるキャリアからの被災地復興支援策等に伴う携帯電話販売数増加の影響によるものであり、前年同四半期と比べて50百万円増加し、420百万円となりました。

販売実績について

法人事業において販売実績が著しく増加した要因としましては、主に平成23年1月より開始したLED事業の影響によるものであり、前年同四半期と比べて2,901百万円増加し、10,097百万円となりました。

コンシューマ事業の販売実績が著しく減少した要因としましては、主に東日本大震災後の営業活動自粛等の影響並びに将来を見据えたストック収益確保に注力したこと等の影響によるものであり、前年同四半期と比べて617百万円減少し、1,857百万円となりました。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000
計	230,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	109,750	109,750	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式制を採用しておりません。
計	109,750	109,750		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年8月22日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第8回新株予約権）

決議年月日	平成23年8月22日
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり32,061 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成25年8月23日～平成28年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,061 資本組入額 16,031
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

- (注) 1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。
- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。
- (1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$
- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。
- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- 4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成20年6月27日開催定時株主総会決議及び平成23年8月22日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
- 5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針
- 当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- 新株予約権の取得条項
- 下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- その他の新株予約権の行使の条件
- 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- 6 新株予約権の取得条項
- 以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

平成23年8月22日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第9回新株予約権）

決議年月日	平成23年8月22日
新株予約権の数(個)	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり32,061 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成25年8月23日～平成28年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,061 資本組入額 16,031
新株予約権の行使の条件	(注) 3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

(注) 1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成23年6月29日開催定時株主総会決議及び平成23年8月22日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

6 新株予約権の取得条項

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注)	30	109,750	366	1,160,867	366	1,089,969

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信 代表取締役 重田 康光	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	17,900	16.31
畔柳 誠	東京都中央区	14,432	13.15
株式会社ハローコミュニケー ションズ 代表取締役 豊田 繁太郎	東京都豊島区東池袋1丁目34番5号	12,900	11.75
平崎 敏之	東京都江戸川区	7,052	6.43
エフティコミュニケーションズ 従業員持株会 理事長 森 政彦	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13番6号	3,091	2.82
村田機械株式会社 代表取締役 村田 純一	京都府京都市南区吉祥院南落合町3	2,103	1.92
根岸 欣司	東京都新宿区	1,309	1.19
大阪証券金融株式会社 取締役社長 堀田 隆夫	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	996	0.91
エフティコミュニケーションズ 取引先持株会 理事長 山田 基安	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13番6号	927	0.84
大塚 二美夫	埼玉県鳩ヶ谷市	759	0.69
計		61,469	56.01

(注) 上記のほか、当社保有の自己株式1,947株(1.77%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,947		
完全議決権株式(その他)	普通株式 107,803	107,803	
単元未満株式			
発行済株式総数	109,750		
総株主の議決権		107,803	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフティ コミュニケーションズ	東京都中央区 日本橋蛸殻町 二丁目13番6号	1,947		1,947	1.77
計		1,947		1,947	1.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,942,635	2,772,096
受取手形及び売掛金	6,066,309	7,063,635
商品	2,048,090	2,585,607
原材料及び貯蔵品	22,204	24,479
その他	1,011,972	970,561
貸倒引当金	123,523	174,139
流動資産合計	12,967,688	13,242,240
固定資産		
有形固定資産	1,254,116	1,236,401
無形固定資産		
のれん	170,167	100,967
その他	158,129	149,444
無形固定資産合計	328,296	250,411
投資その他の資産		
その他	1,361,822	1,251,064
貸倒引当金	7,182	6,554
投資その他の資産合計	1,354,640	1,244,509
固定資産合計	2,937,053	2,731,323
資産合計	15,904,741	15,973,563
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,804,692	4,107,991
短期借入金	2,659,000	2,134,000
1年内返済予定の長期借入金	1,631,712	1,670,912
1年内償還予定の社債	200,000	100,000
未払法人税等	111,479	86,662
賞与引当金	165,032	200,804
返品調整引当金	16,711	27,203
その他	1,832,064	1,891,312
流動負債合計	10,420,691	10,218,886
固定負債		
長期借入金	969,100	939,644
退職給付引当金	36,537	39,204
その他	127,678	106,381
固定負債合計	1,133,315	1,085,230
負債合計	11,554,006	11,304,116

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,160,320	1,160,867
資本剰余金	1,089,422	1,089,969
利益剰余金	1,635,126	1,736,336
自己株式	330,036	330,036
株主資本合計	3,554,833	3,657,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,062	6,209
繰延ヘッジ損益	13,485	14,610
為替換算調整勘定	11,783	14,766
その他の包括利益累計額合計	9,207	35,585
新株予約権	34,116	44,255
少数株主持分	770,991	1,003,639
純資産合計	4,350,734	4,669,447
負債純資産合計	15,904,741	15,973,563

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	19,457,611	22,037,512
売上原価	14,020,365	16,015,444
売上総利益	5,437,245	6,022,067
返品調整引当金繰入額	17,729	8,888
差引売上総利益	5,419,515	6,013,178
販売費及び一般管理費	5,204,076	5,558,420
営業利益	215,439	454,758
営業外収益		
受取ロイヤリティー	25,476	16,448
持分法による投資利益	16,545	-
助成金収入	1,989	10,369
その他	26,304	26,890
営業外収益合計	70,315	53,708
営業外費用		
支払利息	39,251	48,895
為替差損	15,863	865
その他	4,397	5,288
営業外費用合計	59,512	55,050
経常利益	226,242	453,416
特別利益		
負ののれん発生益	-	17,694
貸倒引当金戻入額	37,671	-
その他	-	721
特別利益合計	37,671	18,415
特別損失		
投資有価証券評価損	7,562	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,416	-
災害による損失	-	85,780
その他	378	14,027
特別損失合計	15,357	99,829
税金等調整前四半期純利益	248,556	372,002
法人税、住民税及び事業税	120,500	69,831
法人税等調整額	30,390	43,048
法人税等合計	90,110	112,879
少数株主損益調整前四半期純利益	158,446	259,122
少数株主利益	21,563	50,107
四半期純利益	136,882	209,015

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	158,446	259,122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,190	22,426
繰延ヘッジ損益	13,828	1,978
為替換算調整勘定	5,362	3,916
持分法適用会社に対する持分相当額	2,443	1,331
その他の包括利益合計	20,444	29,652
四半期包括利益	138,001	229,470
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,405	182,637
少数株主に係る四半期包括利益	11,596	46,833

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	248,556	372,002
減価償却費	78,193	81,240
のれん償却額	74,011	69,199
負ののれん発生益	-	17,694
貸倒引当金の増減額(は減少)	42,307	17,924
賞与引当金の増減額(は減少)	14,490	29,525
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,000	2,667
受取利息及び受取配当金	3,372	3,417
支払利息	39,251	48,895
投資有価証券評価損益(は益)	7,562	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7,416	-
災害損失	-	85,780
返品調整引当金の増減額(は減少)	17,729	8,888
売上債権の増減額(は増加)	594,290	1,072,534
たな卸資産の増減額(は増加)	516,575	510,839
仕入債務の増減額(は減少)	421,673	303,683
前渡金の増減額(は増加)	89,351	203,963
未払金の増減額(は減少)	105,576	209,070
未払消費税等の増減額(は減少)	40,000	92,727
その他	53,033	151,191
小計	71,313	451,390
利息及び配当金の受取額	3,670	3,490
利息の支払額	39,706	49,032
法人税等の支払額	181,109	110,585
災害損失の支払額	-	4,217
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,830	611,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	52,502	19
定期預金の払戻による収入	230,000	-
固定資産の取得による支出	30,876	36,534
投資有価証券の取得による支出	130,400	20,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	278,464
貸付けによる支出	21,320	25,710
貸付金の回収による収入	24,821	24,930
差入保証金の差入による支出	167,585	74,872
差入保証金の回収による収入	38,214	20,249
その他の支出	1,747	6,673
その他の収入	15	788
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,379	160,621

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	296,489	525,000
長期借入れによる収入	200,000	300,000
長期借入金の返済による支出	132,956	290,256
社債の償還による支出	100,000	100,000
株式の発行による収入	-	1,093
配当金の支払額	108,350	108,829
少数株主への配当金の支払額	13,345	10,548
その他	13,614	19,043
財務活動によるキャッシュ・フロー	128,223	752,584
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,165	2,736
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	135,152	1,206,435
現金及び現金同等物の期首残高	2,828,188	3,727,040
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,693,036	2,520,604

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、(株)アントレプレナーの株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間において、持分法適用関連会社であった(株)アントレプレナーが連結子会社になったことにより1社減少いたしました。また、(株)グロースブレイブジャパンを新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(会計方針の変更)	第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、1株当たり情報に関する注記に記載しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
給料及び手当	2,470,235千円	2,295,912千円
賞与引当金繰入額	145,386千円	163,044千円
退職給付費用	17,401千円	13,521千円
貸倒引当金繰入額	- 千円	15,859千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金	2,896,846千円	2,772,096千円
預入期間が3か月を超える定期預金	203,810千円	251,491千円
現金及び現金同等物	2,693,036千円	2,520,604千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月26日 取締役会	普通株式	107,543	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	53,771	500	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月20日 取締役会	普通株式	107,753	1,000	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	53,901	500	平成23年9月30日	平成23年12月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	法人事業	コンシューマ 事業	マーケティング サプライ 事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	7,195,635	2,475,387	9,786,587	19,457,611	-	19,457,611
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,550	-	84,743	89,293	89,293	-
計	7,200,185	2,475,387	9,871,331	19,546,904	89,293	19,457,611
セグメント利益	201,737	15,175	51,462	268,374	52,936	215,439

(注)1 セグメント利益の調整額 52,936千円には、セグメント間取引消去3,376千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 56,313千円が含まれております。なお、全社費用は主に提出会社の社長室、管理部等管理部門にかかる費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	法人事業	コンシューマ 事業	マーケティング サプライ 事業	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	10,097,495	1,857,554	10,082,462	22,037,512	-	22,037,512
セグメント間の内部売上高又は振替高	222,347	28,630	77,684	328,662	328,662	-
計	10,319,843	1,886,184	10,160,146	22,366,174	328,662	22,037,512
セグメント利益又は損失()	525,554	93,997	132,690	564,248	109,490	454,758

(注)1 セグメント利益又は損失()の調整額 109,490千円には、セグメント間取引消去 48,180千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 61,309千円が含まれております。なお、全社費用は主に提出会社の社長室、財務経理部及び人事総務部等管理部門にかかる費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

「法人事業」セグメントにおいて、(株)アントレプレナーの株式を追加取得し、連結子会社としております。なお、当該事業による負ののれん発生益の計上額は、当第2四半期連結累計期間において17,694千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1,272円82銭	1,939円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	136,882	209,015
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	136,882	209,015
普通株式の期中平均株式数(株)	107,543	107,779
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,256円28銭	1,897円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,416	2,353
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		<p>(提出会社) 平成23年8月22日取締役会決議 第8回ストック・オプション (新株予約権 2,000個) 普通株式 2,000株</p> <p>平成23年8月22日取締役会決議 第9回ストック・オプション (新株予約権 2,000個) 普通株式 2,000株</p> <p>なお、これらの概要は「第3 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、1,252円77銭であります。

2 【その他】

第27期（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）中間配当については、平成23年11月14日付の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	53,901千円
1株当たりの金額	500円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社エフティコミュニケーションズ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティコミュニケーションズの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エフティコミュニケーションズ及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。